

## まん延防止等重点措置終了後の新座市の教育活動

## 1 概要

陽性者発生時の初期対応（臨時休業等）を徹底し、教育活動を実施する。

- (1) 開始時期 まん延防止等重点措置終了後から
- (2) 対象 新座市立小・中学校

## 2 対応

## (1) 基本的な感染防止対策の徹底

- ① 健康観察の徹底：検温・健康観察を徹底し、発熱や倦怠感、のどの違和感等の風邪症状が見られる場合や家庭内に体調不良者がいる場合は登校しない。
  - ② 手洗い・マスク着用の徹底と適切な換気・保湿の実施  
気候上可能な限り、常時換気を徹底する。（常時換気が難しい場合は、30分に1回以上、少なくとも休み時間ごとに窓を全開にする。）
  - ③ 食事（給食）中の会話禁止の徹底
- (2) 学習活動の取扱い：授業は基本的な感染防止対策を徹底した上で実施する。「感染対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」についても同様とする。
- (3) 学校行事について：実施にあたっては、開催時期、開催方法等について目的や感染防止対策を踏まえるなど、慎重に判断する。
- ① 卒業証書授与式・入学式について
    - ・ 原則児童生徒、教職員で実施する。保護者の参加人数及び、保護者の参加については身体的距離が確保できる人数とし、各校の実情によるものとする。
    - ・ 保護者の座席は指定するなど、着席位置を把握できるように工夫すること。
    - ・ 式後の集まり、会食は自粛する。
  - ② 修学旅行等の校外行事について  
目的地の状況、児童生徒の心情等を踏まえ、保護者の十分な理解を得て、延期又は中止を含めて実施の可否を慎重に判断する。

## ③ 修了式及び始業式等について

複数の学年の児童生徒が一堂に集まって行う場合は、換気の徹底、身体的距離の確保、近距離での会話や発声などの密接場面を作らない、時間を短くする等、感染防止対策を徹底する。  
なお、校歌等については、飛沫感染防止の観点から歌唱を控えるなどの工夫も検討する。

## 3 部活動の実施について

期間	活動日数・時間	校外活動 (練習試合等)	泊を伴う活動
3月22日（火）以降	ガイドラインによる ※1	慎重に 判断※2	禁止
年4回の大会及び コンクールとその上位 大会に参加する場合	ガイドラインによる		可※3

「新座市立中学校の部活動方針」に基づく活動とする。

ただし、部活動内で新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合は、原則1週間活動を停止する。

※1 朝練は実施しない。（4月9日からとする。）

※2 合同チーム以外の複数校の合同練習や練習試合等は、自校を含め2校で行うこととする。

※3 泊を伴う活動は、遠隔地で開催される全国大会（コンクール）等に出場するために大会前日に現地に到着していなければ準備が間に合わない状況などのやむを得ない場合のみとする。

◆ 本人や同居の家族に体調不良がある者は参加しない。

◆ 感染への不安等から活動への参加をためらう生徒に対して、安心して参加しない選択ができる環境を整える。

◆ 活動場所の換気や飛沫感染防止対策を徹底する。

◆ 更衣場面、休憩場面、活動前後、下校時等における感染防止対策を徹底する。